

子ども巡回相談 のお知らせ

旭川市では市内の認可保育所・私立幼稚園・認定こども園・認可外保育施設を対象に相談員が訪問し、相談事業を実施しています。保育の中で子どもの対応方法や環境調整について、お悩みや心配なことなどがありましたら、相談をお受けします。

子どもたちが、今の集団の中で子どもらしくより楽しい毎日を過ごせるように、家庭や園生活の中で適切な配慮ができるように支援し、子どもの伸びる力を手助けします。



【巡回相談の内容】

- ・ 担任の先生等から子どもの普段の様子をお聞きした後、保育の中での様子を観察します。
- ・ 子どもの様子などから、保育や家庭の中での接し方や支援方法などについて、相談員よりアドバイスをします。
- ・ 保護者の方が直接相談を希望される場合には、園で場所をお借りして面談を行い、一緒に適切な支援や対応について考えていきます。家庭での様子やお困りのことなどもお聞きし、アドバイスをします。

【対象者】

- ・ 保育所・幼稚園・認定こども園等を利用している市内在住の乳幼児と保護者。
- ・ 原則として、発達専門医療機関、療育、特別支援保育の利用者は除きます。

【巡回相談のスタッフ】

発達支援相談員（保育士、幼稚園教諭、精神保健福祉士等）、心理士等



【巡回相談 申込方法】

- 1 保護者にパンフレットを配布し、周知してください。
- 2 保護者から「子ども巡回相談希望申込書」が園に提出された時は、保護者の御相談内容を確認してください。
※おやこ応援課への提出は訪問時にお願いします。
- 3 「子ども巡回相談状況確認書」を作成し
おやこ応援課ホームページ内「提出用入力
ホーム」の利用又は郵送で送付してください。
- 4 日程調整、保護者面談の有無やお子さんの
様子等必要事項について確認させてください。

《お問合せ先》

旭川市子育て支援部おやこ応援課こども健康係
旭川市1条通8丁目ツルハ旭川中央ビル2F
電話（代表） 0166-26-2395
巡回相談専用 080-7479-9678

【巡回相談 タイムスケジュール】

- 10:00 担任の先生等から聞き取り、保育の様子を観察します。
10:40 希望があれば保護者面談をします。
11:00 先生とカンファレンスを行い、園でできる支援を相談します。
11:30 終了

※「子ども巡回相談希望申込書」及び「子ども巡回相談状況確認書」は、おやこ応援課のホームページからダウンロードができます。

